

3月5日（月曜日）

第4日目

平成19年3月5日（月曜日）

議事日程第4号

平成19年3月5日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 阿 部 清 悦 君

(1) 市長の政治姿勢について

- ① 財政の硬直化が進んでいる。今後の行財政に取り組む決意について
- ② 談合防止対策について
- ③ 市長の退職金について、検討すべき時期になっていると思うが、その考えはないか
- ④ 当市の財政運営に対し金利の引き上げによりどの程度影響が見込まれるのか

(2) 市立総合病院について

- ① 診療単価について
- ② サービスの低下について
- ③ 人事の管理について

(3) 扇田まちづくり事業について

- ① 本年度の事業見通しについて
- ② 体育館を補修して地域のよりどころとして活用すべき

(4) 市消防署の比内分署について

2. 菊 地 隆二郎 君

(1) 住宅用火災警報器の高齢者世帯への設置支援にどのように対応するか

(2) 独鈷、大日神社に残る「大王松」（推定）の鑑定をする考えはないか

3. 後 藤 武之丞 君

(1) 扇田病院について

- ① 医師の招聘について

- ② 機能分担について
- ③ 非常勤科の常勤対策について
- ④ 救急病院指定への復活ができないか
- (2) 雇用情勢の改善について
- (3) 一般財源は大丈夫か
- 4. 桜庭成久君
 - (1) 都市計画税について
 - ・ 都市計画税の廃止について検討する気はないか
 - (2) 大館城と堀の復元について
 - ・ 桂城公園再開発プロジェクト委員会を立ち上げる時期と考えるが
 - (3) 大館地区高校統合問題について
 - ・ 総合制高校の設置場所等について
 - (4) 財政について
 - ・ 2月13日の記者会見で夕張市の財政破綻の問いに対し「大館は心配ない、大丈夫だ」と述べているが、何を根拠に「心配ない、大丈夫だ」と言えるのか
- 5. 佐々木公司君
 - (1) 市長の政治姿勢について
 - ・ ローカル・マニフェストを明示すべき
 - (2) 集団感染症対策について
 - ① 市立総合病院の危機管理体制について
 - ② インフルエンザ予防策について
 - (3) どうする大館のまちづくりについて
 - ① 2月19日開催の「どうする！大館のまちづくり」の討論会について
 - ② どうする中心市街地
 - (1) 危険な大館神明社前の道路横断について
 - (2) 観光振興について
 - ① 交流人口・滞在人口をふやすための観光戦略は
 - ② 産業観光との複合的振興戦略は
 - (3) カラス対策の19年度の取り組みについて

出席議員（60名）

| | | | |
|----|---------|----|---------|
| 1番 | 小畑 淳 君 | 2番 | 佐藤 久勝 君 |
| 3番 | 佐藤 一秀 君 | 4番 | 仲沢 誠也 君 |
| 5番 | 虻川 久崇 君 | 6番 | 石田 雅男 君 |

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 7番 | 藤原美佐保君 | 8番 | 山内俊和君 |
| 9番 | 花岡有一君 | 10番 | 伊藤毅君 |
| 11番 | 畠沢一郎君 | 12番 | 中村弘美君 |
| 13番 | 成田武君 | 14番 | 桜庭成久君 |
| 15番 | 藤田勇悦君 | 16番 | 斎藤一君 |
| 17番 | 武田一俊君 | 18番 | 花田タマ子君 |
| 19番 | 佐藤弘康君 | 20番 | 阿部清悦君 |
| 21番 | 八木橋雅孝君 | 22番 | 千葉倉男君 |
| 23番 | 田中耕太郎君 | 24番 | 大坂谷征志君 |
| 25番 | 吉原正君 | 26番 | 明石宏康君 |
| 27番 | 田村秀雄君 | 28番 | 安部貞榮君 |
| 29番 | 岸義定君 | 30番 | 山脇精悦君 |
| 32番 | 殿村直也君 | 33番 | 山口富治君 |
| 34番 | 渡辺久憲君 | 35番 | 武田晋君 |
| 36番 | 畠山秀義君 | 37番 | 藤原明君 |
| 38番 | 菅大輔君 | 39番 | 佐藤健一君 |
| 40番 | 浅利二雄君 | 41番 | 田村齊君 |
| 42番 | 小林平満君 | 43番 | 佐藤照雄君 |
| 44番 | 三浦義昭君 | 45番 | 松田精樹君 |
| 46番 | 荒川邦隆君 | 48番 | 岩澤鉄美君 |
| 49番 | 立石由紀君 | 50番 | 笹島愛子君 |
| 52番 | 岩谷政美君 | 53番 | 武田慶一君 |
| 54番 | 相馬エミ子君 | 55番 | 高橋松治君 |
| 56番 | 後藤武之丞君 | 57番 | 本間一二三君 |
| 58番 | 菊地隆二郎君 | 59番 | 武田彰允君 |
| 60番 | 岩渕吉三郎君 | 61番 | 田村儀光君 |
| 62番 | 佐々木公司君 | 63番 | 斉藤則幸君 |

欠席議員（2名）

| | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 31番 | 菅原金雄君 | 47番 | 羽澤一君 |
|-----|-------|-----|------|

説明のため出席した者

| | | | |
|----|----|------|-------|
| 市助 | 長役 | 小畑元君 | 佐藤忠信君 |
|----|----|------|-------|

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 收 | 入 | 役 | 長 | 岐 | 利 | 堅 | 君 |
| 企 | 画 | 部 | 長 | 田 | 中 | 良 | 君 |
| 財 | 政 | 課 | 長 | 木 | 村 | 勝 | 君 |
| 總 | 務 | 部 | 長 | 渡 | 辺 | 一 | 君 |
| 總 | 務 | 課 | 長 | 齋 | 藤 | | 君 |
| 總 | 務 | 課 | 長 | 小 | 林 | | 君 |
| 市 | 民 | 部 | 長 | 本 | 多 | 和 | 君 |
| 産 | 業 | 部 | 長 | 黒 | 田 | 信 | 君 |
| 建 | 設 | 部 | 長 | 鳴 | 海 | 敏 | 君 |
| 比 | 内 | 總 | 支 | 仲 | 谷 | 正 | 君 |
| 田 | 代 | 總 | 支 | 五 | 十 | 嵐 | 君 |
| 教 | 育 | | 長 | 仲 | 澤 | 鋭 | 君 |
| 教 | 育 | 次 | 長 | 海 | 沼 | 俊 | 君 |
| 選 | 挙 | 管 | 理 | 渡 | 部 | 孝 | 君 |
| 農 | 業 | 委 | 員 | 大 | 高 | 健 | 君 |
| 監 | 査 | 委 | 員 | 岩 | 沢 | 慶 | 君 |
| 市 | 立 | 總 | 合 | 芳 | 賀 | 利 | 君 |
| 消 | 防 | | 長 | 鳴 | 海 | 義 | 君 |

事務局職員出席者

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 長 | 谷 | 部 | 明 | 夫 | 君 |
| 次 | | | 長 | 阿 | 部 | | | 徹 | 君 |
| 係 | | | 長 | 小 | 玉 | | | 均 | 君 |
| 主 | | | 査 | 畠 | 沢 | 昌 | | 人 | 君 |
| 主 | | | 査 | 畠 | 山 | 慶 | | 子 | 君 |
| 主 | | | 査 | 小 | 笠 | 原 | 紀 | 仁 | 君 |
| 主 | 任 | 主 | 事 | 金 | | | 一 | 智 | 君 |

午前10時30分 開 議

○議長（伊藤 毅君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（伊藤 毅君） 日程第1、先日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、阿部清悦君の一般質問を許します。

〔20番 阿部清悦君 登壇〕（拍手）

○20番（阿部清悦君） いぶき21の阿部清悦でございます。とんだハプニングの後の一般質問ということになりますけれども、私の27年間の議員生活の最後の一般質問でございますので、特に市民要望の高い市政の諸問題について、とりわけ財政と総合病院の問題について市長の御所見をお尋ねいたしますので、答弁につきましては率直に、しかもわかりやすくお答えくださいますようお願いを申し上げます。

初めに、**市長の政治姿勢について**お伺いいたしますが、我が国の景気判断はいざなぎを超え、戦後最長を記録し格差の拡大や実感の伴わない景気だと批判されても、中央における企業の業績が好転していることは喜ばしい現状だと思っております。しかしながら、国の財政は殊のほか厳しく、国債や借入金を合わせて昨年6月末の時点で827兆7,900億円と、まさに国民感情からすれば想像もできない数字であります。一方、平成17年度決算時における我が大館市の市債残高を見ますと、一般と特別会計を合わせて455億9,400万円、市民1人当たりに換算すると54万2,000円、下水道企業債が165億円、水道事業債が78億円、病院事業債が32億円など合わせて市債残高は736億1,150万円となっております。ちなみに平成19年度の一般・企業・特別会計の予算規模は728億8,839万9,000円ですから、まさに新年度1年分の予算総額を上回る金額でございます。市長は先般2月13日の記者会見で大館市は北海道の夕張市に見られるような財政破綻の心配はないと言っているが、平成17年度決算における市監査委員の意見書によれば経常収支比率が96.8%、前年比で3.9ポイント上昇しております。財政力指数は0.42%、マイナス0.073ポイント低下しております。実質収支比率が2.9%でこれもマイナス0.9ポイント、公債費負担比率18.3%、これが1.2ポイント上昇しているなど、すべての指標において**財政の硬直化が進んでおります**ことは否定できない事実であります。監査委員は平成20年度以降の地方債の発行については、県知事の許可を必要とする18%以上になることが避けられない状況にあり一層厳しさを増すことから、事業を精査し計画的執行による財政運営をするよう指摘しております。このことは何も我が大館市に限ったものでもなく、全国1,820自治体の4分の1に当たる400以上の自治体がこのような状況下にあると言われているが、今後予想される地方分

権の推進あるいは道州制の検討なども含め市民に現状を理解していただくとともに、市長の**今後の行財政に取り組む決意について御所見を賜りたい**と思います。このことにつきましては先般田村議員が、あるいは浅利議員にもお答えをしておりましたが、改めてお答えを賜りますようお願い申し上げます。

次に、**談合防止対策について**お尋ねします。昨年は入札談合によって全国で知事が3人も逮捕されるなど、依然として談合の根の深さを見せつけられた一年でもありました。地方分権改革を進める霞ヶ関から「これだから地方には任せられないんだ」と言われ、前の宮城県知事の浅野さんは「それじゃ、旧道路公団や防衛施設庁の談合は何だったのか」と「少なくともあんたたちには言われたくないよ」と言ったそうだが、まさに談合列島と言われても過言ではないかと思います。国の建設事業費が1992年をピークに37%から42%も減ったというのに事業者数は54万社でほとんど変わっていないから、首長の権限が大きくなり談合に走ると言われております。今まで談合は「共存共栄のために必要悪だ」などと言って寛大な認識があったが、今は警察や公正取引委員会が明らかな犯罪として捜査に力点を置いた結果、表面化したと言われているが、こうしたことも踏まえ、総務省と国交省は先般2月16日に談合防止策として全国の市町村に対しすべての自治体で一般競争入札を導入するという素案をまとめたとの報道もありましたが、我が大館市においても、非常に厳しい財政状況の中で市民の血税を少しでも有効活用する方策として検討しているものと思うが、その実態と今後の取り組みについてお知らせ願いたいと思います。

次に、**市長の退職金について**お伺いします。財政の逼迫する中、秋田県の知事はみずから退職金を12.5%、副知事は10%引き下げ、一般職員にも給与の引き下げを検討しているようですが、当市におきましても人事院勧告に伴い昨年4.8%の引き下げが実施されました。それに伴い市三役並びに教育長の給与がそれぞれ5%カット、我々議員については2%の引き下げが今回提案されているところであります。しかし、意外に市民の間に認識として浸透していないのが特別職の退職金であります。これがおおよそ4年間で2,000万円程度になることを知ると市民の皆さんはびっくりします。宮城県は知事の退職金を全廃したが、秋田県内の市町村長の退職金の状況などはどのようになっているのか、調査していただきましたらお知らせいただきたいです。また、本市においてこの退職金について**検討すべき時期になっていると思うが、そのお考えはないか**お伺いいたします。

次に、先般2月21日に日銀は昨年のゼロ金利解除以来、7カ月ぶりに金利の引き上げに踏み切ったとの報道がありました。わずか0.25%とはいっても中小企業を含む企業全体の資金調達や住宅ローンを予定している方々には大きな負担になるかと思いますが、とりわけ借金体質の強い地方自治体にとっては少なからずの影響が出てくることではないかと懸念しているところでありますが、当市の**財政運営に対しこの金利の引き上げによりどの程度影響が見込まれるのか**、調査していただきましたらお聞かせください。

次に、**市立総合病院**についてお尋ねします。昨年10月21日に看護福祉大学において「医者
と患者の理解を深めるために」と題して医療シンポジウムが開かれました。余り時間がなくて、
どちらかという病院側の一方的な所見を聞かされたのではないかとの認識でしたが、端的に
申し上げればもう病院は忙しくてあっふあっふしているのです、できれば市内の開業医で診ても
らってから紹介状を持ってきてください、直接初診に来た場合は4時間から5時間待ちもあり
ますと、このようなものでした。その後、私たち会派いぶき21と有志の議員で岩手県の久慈
病院を視察しましたが、このことにつきましては昨年の12月の定例会で我が会派の吉原議員と
佐藤議員が一般質問で取り上げておりましたが、私もこの病院との違いにはびっくりいたしま
した。概要を申し上げますと岩手県には県立の病院が27あるそうですが、この県立病院では累
積剰余金が58億円あるそうです。県内で3番目くらいかと言っていました、平成9年に改築
し10年3月より現在地で診療を開始したもので、病床は全部で358床、うち一般病床が330床で
す。常勤医が35人、非常勤医が3人、研修医が11人で、全体で49人体制でした。全科が予約制
で、いわゆるオーダーリング・システム、なるべく患者さんを30分以上は待たせない、という
ものです。医療機器につきましては、最新型の64列MDCTという全身用コンピューター断層
撮影装置というものが入っておりまして、全くフィルムレスで、フィルムを使わない、いわゆ
るすべてコンピューターによる立体画像システムですべての科で共通して見られる、という
システムになっておりました。接遇につきましては、「ふれあいポスト」というのを活用して
患者さんの意見を聞く。平成16年1月に病院機能評価機構を受審し、同11月にその認定を受け
ております。こうした密度の高い診療が行われているせいか、びっくりしたのは診療単価の違
いでした。入院で3万4,840円、外来で7,898円。当市立総合病院では入院で2万8,215円です。
外来で6,208円です。院長は「お宅の病院はめちゃくちゃ安いですね」と言っていました、
この**診療単価**の違いは何を意味するものですか。専門的な立場からのお答えを賜りたいと思
います。また、単価を引き上げる対策はどのようなものがありますか、お知らせください。前段
申し上げましたがサービスの関係について、待ち時間の30分と4、5時間では随分違うし、こ
れが**サービスの低下**につながると思うが対策がないものか。10月に行われたシンポジウムの
説明の中に「これ以上医師に頑張ってほしいと言われるのはもう死ねと言われているのと同じ
ようなものだ」と、「医者も人間です、体がもたないです」という話もありました。事実、こ
の1月には中堅の医師が倒れて職場を離れたという話もありました。徹底したサービスの向上
を求めることは**人事の管理**とは乖離すべき問題もあろうかと思いますが、その対策はないの
かお答えを賜りたいと思います。

次に、**扇田まちづくり事業**についてお尋ねいたします。本事業も市長並びに担当課の適切
な御配慮により平成17年度から町営住宅の改築、そして今年度は特に住民要望の強かった南町
の踏切の改良など、順調に進んでいることに感謝を申し上げるものであります。5カ年で総額
17億円とも言われるこの事業は、19年度事業としては公民館の改築が予定されているものと認

識しておりますが、当初予算では2,108万3,000円が措置されているだけですが、これはあくまでも骨格予算だと思います。本年度の事業見通しについてお知らせください。また、公民館に隣接している木造の旧体育館がございますが、この体育館は扇田中学校当時のものでかなり古く築後50年以上にもなっているのではないかと思います。産業祭や文化祭など隣接する体育センターのサブ体育館として重要な役目を果たしてきたものでもあります。公民館の改築に向けて、この体育館を補修して地域のよりどころとして活用すべきではないかと思いますが、お答えを賜りたいと思います。

次に、市消防署の比内分署についてお尋ねします。この分署移転については比内町当時にも私が一般質問で取り上げた経緯もありますし、移転の必要性についてはお互いに課題を共有しているところでございます。おかげさまで昨年の初めに救急車が配備され、さらにまた先般新型の車両に置きかえるなど、関係する市民はこの配慮に対し心から感謝しているものと思っております。しかしながら、現在の場所は申し上げるまでもなく適切な場所とは言いがたく財政的な問題もあろうと思いますが、また、決定には検討すべきこともたくさんあろうかと思いますが、一日も早い移転を望む立場から具体的な計画が定まりましたらお聞かせ願いたいと思います。

以上で、この場からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)
(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) 御質問にお答えする前に、庁舎管理の不徹底により議会の運営に大変に支障を来し、御心配をおかけしたことをこの場から心からおわび申し上げたいと思います。申しわけございませんでした。二度とこのようなことのないように管理徹底してまいりたいと思います。それでは、ただいまの阿部議員の御質問にお答えしたいと思います。

1点目、市長の政治姿勢について。①財政の硬直化にどう取り組むのかについてであります。御案内のように財政の硬直化は経常収支比率などの財政指数によってあらわされますが、本市の経常収支比率は平成16年度の94.1%に比べ2.7ポイント上昇し、平成17年度決算では96.8%となっております。この大幅な上昇の要因は合併による生活保護費などの扶助費や除雪費の大幅な増加によるものでありまして、今後、義務的経費を極力抑えていくことが重要であると考えております。なお、平成18年度の比率の試算では、普通交付税が前年度並みであることや暖冬による除雪費の支出見込みを考慮しますと、指数は若干ではありますが好転するものと考えております。また、平成17年度から新たな財政指数として追加された実質公債費比率につきましては、17年度は16.5%と全県では中位にありますが、病院や下水道事業などへの起債償還への繰出金の影響で18年度では17.1%と見込んでおり、その後は22年度の20.5%をピークに病院事業の起債償還の減少に伴い下降するものと推計しております。議員御指摘のとおり、財政の硬直化が進みますと市民生活へも少なからず影響が出てくることから、各種事務事業の

徹底した見直しや市税を初めとする自主財源の確保などに全力で取り組み、市民の皆様の御理解・御協力を得ながらこの難局を乗り切ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

②**入札談合防止対策**についてであります。最近、全国各地で大型の談合事件の摘発が相次いでおり、特に発注する側がかかわったとされる官製談合事件につきましては大変残念に思っているところであります。本市では公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等に基づき、平成13年7月から入札に参加する資格を有するすべての方が希望により競争に参加できる公募型指名競争入札制度を導入しており、また、建設工事におきましては同じく13年度から工事の予定価格を事前に公表するなど、入札の透明性及び公正性を確保するための制度改正を積極的に行ってまいりました。国や県、他の自治体では一般競争入札や総合評価方式による入札など、さまざまな入札制度が試みられているところであり、市としましては今後もこのような制度を含めて地域経済の活性化を図りつつ、より透明で公正な競争が確保される制度の導入を進めてまいりたいと考えております。

③**市長等の退職金を見直す考えはないか**についてであります。市長等四役及び職員の退職金につきましては、秋田市を除く県内すべての市町村が加入する秋田県市町村総合事務組合が定める退職手当に関する条例の規定により支給されております。したがって、退職金の支給率及び負担金割合は加入市町村すべて同率であり、各市町村が独自に定めているものではないことを御理解いただきたいと思います。しかしながら、長引く地域経済の低迷や地方交付税の大幅削減等により市の財政状況は一層厳しさを増してきていることは議員御指摘のとおりであり、これは他の加入市町村においても同様でありますので、今後、総合事務組合に対し退職金についての議論を深めていただくようお願いしてまいりたいと考えております。

④**日銀の金利引き上げによる市財政の影響**についてであります。日銀の金利引き上げに伴う市の今後の借り入れへの影響を試算してみますと、平成18年度一般会計借入見込額27億2,000万円に対し、日銀で決定した引き上げ率0.25%を単純に銀行等民間資金で借り入れ、借り入れ期間を15年とすると全体での償還利息は5,600万円ほど増加し、これが今後、毎年度続くと償還利息も相当な金額になります。しかしながら、本市における実施事業は過疎債や合併特例債、また学校施設整備などのための義務教育施設整備事業債などのように、後年度の元利償還金に対し国の交付税算入がある有利な起債事業を選択しておりますので、事業の種類にもよりますがその影響額は6割ほどの3,000万円程度に減少するものと試算しております。いずれにいたしましても、今後、交付税や国・県補助金が減少する中で持続可能な行財政運営をするためにも、昨年3月に策定しました新第3次大館市行財政改革大綱に基づき、徹底した経費節減や組織のスリム化を図り事務事業の聖域なき歳出削減を通じた高品質サービスで低コスト行政により、後世における負担増とならないよう最大限努力してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大きい2点目、**市立総合病院について**。会派で視察されたこの久慈病院との比較についてであります。まず1点目、**診療単価がなぜ低い**ということについてであります。総合病院では診療単価が低い精神科病床を110床設けており、精神科病床を持たない病院に比べますと診療単価が低くなります。なお、精神科を除いた一般病棟の単価では久慈病院とほぼ同じとなっております。また、外来単価につきましては総合病院では薬の院外処方の割合が90%に上っており、その薬代が診療単価に含まれないことが要因であると考えられます。いずれにいたしましても、総合病院が地域の医療を守る公立病院という立場であることから、精神科などの採算のとれない医療についてもその役割を担っていかなければならないことについて、御理解をお願いいたします。

2点目の**サービスは行き届いているか**についてであります。外来診療の待ち時間の短縮についてであります。総合病院では1日に1,300人を超える外来患者が来院するため待ち時間が長くなり御不便をおかけしております。待ち時間を短縮するためには予約制が最も効果的であることから、総合病院では以前から一部の診療科で予約制を実施し、この1月からはオーダーリング・システムの稼動に合わせ新たに第2内科においても予約制を導入しております。現時点では医師数や患者数から、すべての診療科で予約制を導入することは難しい状況であります。今後も医師確保に向けてさらに努力するとともに、オーダーリング・システムを最大限に活用することによって予約制を拡大していくよう今後とも体制の整備を図ってまいりたいと考えております。また、症状の安定している患者さんを開業医へ紹介するなど、病病・病診連携を進めることにより待ち時間の短縮に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目、**職員の業務は過重になっていないか**についてであります。自治体病院の医師の勤務状況は全国的な医師不足や診療科の偏在などにより深刻な状況に陥っております。とりわけ、総合病院は県北地区の中核病院であると同時に24時間体制で患者を受け入れる救急告示病院であることから患者が殺到し、さらに近年、周辺病院の一部診療科の休止や閉鎖により総合病院の負担が増し、勤務医は満足な休息もできずに患者の診療に追われているのが実情であります。総合病院では現在47人の常勤医師がおりますが、患者数が多いため近隣の大学病院等から臨時的に非常勤医師を派遣していただきながら必要数を確保しているところであります。このような過重状態を解消するためには医師の増員と外来患者数の調整が必要であることから、引き続き医師確保に努めるとともにこれまで以上に病病連携・病診連携に力を入れてまいります。市民や患者の皆様には改めて地域の一次医療機関である開業医、二次医療である総合病院の役割を御理解いただき、また、時間外の診療に関しても休日夜間急患センターを利用していただくなどの御協力をいただきたいと思いますと考えております。そのため、病院ホームページの充実や定期的なシンポジウムの開催など情報の発信に努めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

大きい3点目、**扇田まちづくり事業**について。そのうち①として、**19年度の事業予定**についてであります。この扇田まちづくり事業につきましては平成17年度から事業に着手し、これまでに市営南町住宅の建てかえや南扇田踏切の拡幅改良とそれに関連した道路整備などを進めてきたところであります。来年度の事業予定としましては、南扇田踏切前後の舗装工事や扇田小学校前の道路整備、都市計画道路学校通り線の用地買収及び支障物件の移転補償を行う予定であります。また、比内公民館の改修につきましても、公民館利用者や図書館利用者など地域住民の皆様の意向に沿った改修計画を策定し、平成20年度からの工事に向けた準備として実施設計を行う予定であります。

②**旧体育館の位置づけ**についてであります。比内公民館の西側に隣接する旧体育館は昭和28年に旧扇田中学校の体育館として建設し、昭和51年に一部改修した建物であります。この体育館は年間延べ6,000人のスポーツ愛好者に利用されており、産業文化祭や各種文化的行事の会場としても利用されております。扇田まちづくり事業における比内公民館の改修や民族資料館の解体に伴いこの体育館をどうするのが課題となっており、体育館の耐力度調査を実施した結果、一部老朽化が見られるものの改修により今後の使用に十分に耐えられるものと判断いたしました。そのため、扇田まちづくり事業に合わせて利用者の要望に沿った改修工事が実施可能かどうかについて、工事内容や財源などを含め総合的に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

大きい4点目、**消防署比内分署の移転は具体化しているか**についてであります。この比内分署の移転先につきましては以前にもお答えしておりますように、比内総合支所を最大限有効に活用してまいりたいと考えております。比内総合支所での配置等につきましては今後予定しております機構改革とあわせて考えていかなければならないものであり、市全体の事業の優先度を考慮しながら移転時期等も含めて検討してまいりたいと思っております。そのため、現在関係部署において細部にわたる協議を行っているところであり、具体化した段階で議会に御相談してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○20番(阿部清悦君) 議長、20番。

○議長(伊藤 毅君) 20番。

○20番(阿部清悦君) 再質問ではございませんけれども、一言申し上げまして終わりたいと思っております。本定例会のトップバッターとして一般質問に立たれました松橋日郎議員が御逝去されました。私とは総務財政委員会で隣の席でありましたし、1年8カ月という短い時間ではありましたが、思想・信条は別として調査や発言はとても立派で尊敬しておりました。まさに、仏教の言葉にありますように「人の此の世の儚さは 冥路に急ぐ露の身の 暫し仮寝の旅枕 もろきは人の命なり」、こんなことを思い出させられました。心から御冥福を祈りたいと思っております。また、春は出会いと別れの季節とも言われます。1市2町の合併によって63名とい

う多くの議員の方々と切磋琢磨し微力ながら市政発展のために議論をしたことは、とても私にとって有意義であり誇りに思っております。私も含め現役を引退する方々、そしてあるいはまた引き続き議員として新たに挑戦する方々にはぜひとも難局を乗り越えて目的を達成されますことを願っております。そして長年市職員として奉職され、この3月で御退職を予定されております理事者の方々、それぞれの新たな道を求められると思いますが、長年の経験を生かし大館市政発展のために側面から御協力くださいますよう御祈念を申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○議長（伊藤 毅君） 次に、菊地隆二郎君の一般質問を許します。

〔58番 菊地隆二郎君 登壇〕(拍手)

○58番（菊地隆二郎君） 明政会の菊地であります。本日は2点にわたりまして一般質問をいたします。小畑市長におかれましてはどうかよろしくお願い申し上げます。

最初の第1点、**住宅用火災警報器の高齢者世帯への設置支援にどのように対応するか**について質問いたします。昨年6月に消防法が改正され、世帯への火災警報器の設置が義務づけられました。同趣旨の質問を確か昨年6月、佐々木公司議員がしたかと存じますが、あれから約1年が経過した後の質問であります。この法律によりますと、未設置の一般住宅については5年間の猶予期間が設けられており、平成23年5月末日までに設置すればいいとされております。平成23年5月といいますと、ちょうど5選されたら、小畑市長あなたの任期満了時点に符合いたします。住民にこの法律を周知し設置を促すべき義務がある地方自治体の長として、今後4年間で新大館市への設置率100%をいかに達成するか、あなたの力量が問われることとなります。これまで、大館市は大火の町という暗いイメージがまだ残っております。昭和43年、駅前付近が大火に遭い、当時私は弘前で学生生活をしておりました。帰省した際、瓦れきの山と化した市の惨状を目の前にし愕然といたしました。まるで空襲で焼け野原になったような大館の町をさまよいながら言葉を失った記憶があります。火災が発生すると真っ先に被害に遭うのは子供や高齢者であります。逃げ惑い煙に巻かれて命を落とす事態が発生しかねません。子供が死ねばその子の輝かしい未来が犠牲になり、高齢者なら人生の総決算を焦熱地獄で迎えるという悲劇的な結果を招くこととなります。これは誰の責任でありましょうか。火災警報器を設置していればむぎむぎと失わなくてもいい命を落とすことが未然に防止できる可能性が高まるのであります。このことは欧米のデータでも裏づけられております。火災警報器の設置場所として、特に寝室や階段の上の天井などが挙げられております。これは警報器が作動したら大切な命を守るため、「まず逃げよ」というサインなのであります。例え財産を失っても命さえあれば再び回復できる。かつての大館市民が経験した再生への道にほかなりません。今回の質問に当たり私もこの火災警報器を調査してみました。1個5,000円前後のものが市販されているようであります。1世帯で設置する場合、3個から5個くらいになるようであります。1万

5,000円から2万5,000円で、万が一の自分の命が守られるのなら高い投資とは考えられません。火災警報器にはリチウム電池が搭載されており、10年くらいは大丈夫のようであります。私はまず市長が先頭に立ってこの設置を市民、特に高齢世帯やひとり暮らし世帯に奨励すべくあらゆる機会にアピールを始めるべきと考えます。その場合、販売業者に1個当たり幾らという奨励金を払ってでも設置を促進させるべきなのであります。なぜ奨励金を払う必要があるのか。特に高齢者が購入したとしても、天井に設置するとなると足場を踏み外してけがや命を落とす危険が高まります。せっかく火災警報器を購入して、設置の際に階段から転げ落ちて死んでしまったとしたらこれほどの悲劇はないでありましょう。行政の素人なら「業者にサービスさせるよう市が行政指導すべき」などと提案するかもしれません。市内にも複数の業者が販売に力を入れている昨今にあって、それぞれ価格競争が盛んな状態にあります。1個の単価がそれほど高くない以上、設置の手間までを負担させることはできません。いや逆に、公費による設置のための奨励金が出るとすれば、各販売業者の火災警報器値下げ競争に工夫を与えることになるでしょう。普及率の向上に大きな呼び水になると考えられるのであります。かつての悲惨な大火の町の汚名を返上し、全国に先駆けての高齢者を火災から守る制度を創出した自治体として大きな注目を浴びることは疑いありません。自治体は予算で動いておりますから、このような奨励金制度を消防本部なり長寿支援課なりに検討するよう指示するお考えはありませんか。

質問の第2点、**独鈷、大日神社に残る「大王松」、推定**であります。この**鑑定をする考えはないか**について質問いたします。私がこれから質問することは、小さな点については私の記憶違いや事実誤認があるかも知れません。しかし、大筋においては間違いのないところであります。最初にそのことをお断りした上で質問に入ります。大館市比内町独鈷に大日神社があります。古い歴史の重みを感じさせる由緒深い神社であります。この神社に残されている不思議な松について質問いたします。私がこの松の存在に気づいたのはもう20年以上前になります。神社近くに民舞伝習館が完成し、その収蔵品を見て回っているうちに見つけました。館内には諏訪の松の枝としての展示品がありました。驚いたのはこの枝についている松の葉の長さであります。赤松や黒松であれば葉の長さはせいぜい10センチメートルくらい。ところがこの松は何と30センチメートルはありましようか。そんな長さの葉がびっしりと枝から伸びていたのです。今は亡き先代宮司の神成忠正さんによりますと、「この松は諏訪の松と称し、諏訪神社の小さなお堂の近くに生育していたが明治20年代に倒れた」とのことで、「御神木であったため、樹木の一部が奉納され枝も残っている」とのことでありました。興味を覚えた私は早速調査を開始いたしました。神成宮司から残されている大きな樹木の一部も見せてもらい、かつて生育したという地点に、そのお堂の中に格納されているのが1体、ほかに大日神社の一面に1体が保存されているのを確認いたしました。不思議なことにこの松の肌は黒松や赤松のようならなく、むしろ杉のような様相を呈しておりました。あれこれ調べるうちに牧野富太郎の植物図鑑を知り、この中から葉の長さや樹皮の特長などから大王松ではないかと推

定するようになりました。ところがこの松の原産はフロリダ半島あたりとされており、「通常は実生では根づかず幼木に仕立ててから移植されないと活着しない」という知見も得られましたので、はたと困ってしまいました。というのはこの松は大木であり、中がウド状態で外周の年輪を数え中空の部分を推定し加算すると400年ぐらいと考えられました。明治20年代から400年以前だとすれば、16世紀あのマゼランの大航海時代に当たります。造船技術と航海術が進歩して、人類が地球の各地に夢と希望を求めて船を乗り出していった時代であります。コロンブスやマルコ・ポーロが活躍していた時代と言うべきでありましょうか。その時代、フロリダ半島あたりから大王松の幼木が船に乗り、日本の奥州の独鈷にもたらされたということになります。歴史的にも非常に興味がかき立てられてまいります。このような松を一体誰が運び誰が植えたのでありましょうか。16世紀といえば世は戦国時代。甲斐の国から浅利が落ち延びて比内独鈷に居を構えたころに当たるでありましょう。甲斐の国は山国でありますから航海術のノウハウを持たない武将である浅利が、浅利の時代だとすれば浅利がいかにしてこの松を入手し得たのでありましょうか。なぞがなぞを呼び大いなる興味がさらにかき立てられてまいります。調査を進めていくと、この松の存在を江戸期の旅行家菅江真澄が絵日記に書きとどめていたことが判明いたしました。18世紀の初頭、当地を歩いた菅江真澄が、諏訪の松がしかも2本あり2本とも大きな太い枝ぶりを独鈷の地で生い茂らせていた姿を絵図として残しておりました。また江戸末期、安政5年ごろに成立したとされる郷村史略によれば、独鈷村の項に諏訪八幡として記録されておりました。これによりますと、秋田藩主の佐竹氏から命令が発せられ、松を絵にかいて葉は箱に入れて枝とともに献上したとの記録も残されておりました。ほかに最近知ったことですが、民俗学者の柳田國男が日本昔話の中にこの諏訪の松を紹介、松の精が、松田精樹ではありません、美しい女性に化身して伊勢神社に参拝したというエピソードを記録しておりました。一般に大王松は明治後期に我が国に渡来したとされております。聞けば、八王子市の農水省所管樹木園にはこれが生育しているということでもあります。ホームページで大王松を調べてみましたら、今では全国各地で成育し独特の枝ぶりを誇示しているようであります。以上のように、文化的にも歴史的にも興味が尽きない大日神社の松であります。かつて私は一度、弘前城公園の管理事務所から2人の調査官に来てもらい、この松を見てもらったことがありました。その際、一人の方が「大王松に間違いはない。これはすごい」と話されました。ただ、もう一人の方が「我々よりも権威ある人に鑑定してもらった方がいいのではないか」と慎重な姿勢を示され、当時樹木の権威とされた東京農大の教授の名前を教えてくださいました。そこで神成宮司にお願いし、樹木の破片を切ってもらい松の葉などを送りました。今思うにぎんきの念に耐えないのは、行政委員会を通じての依頼ではなかったため返事はありませんでした。当時の私は30代。多少の功名心もあったかもしれませんが。返事のないのを私なりに反省し、私はこの松の調査を固く封印したところであります。自来20数年が経過しにわかにこの松の存在が脳裏に浮かんでまいり、今回の一般質問となった次第であります。どうかこの松

を鑑定していただきたい。鑑定するよう検討していただきたい。そのようなお考えはありませんか。結果次第では国や県の文化財指定が期待されるほか、広く大館市を全国発信する機会にもなろうかと思われ、またさまざまな波及効果も考えられます。小畑市長のお考えを求めるものであります。

以上で、壇上からの質問を終わります。ありがとうございます。(拍手)(降壇)

○24番(大坂谷征志君) 議長、24番。

○議長(伊藤 毅君) 24番。

○24番(大坂谷征志君) 今、菊地議員に不適當発言があったことを私は指摘したいと思うのです。それは、「火災警報器の義務づけはされたけれども23年の5月までは猶予期間がある」ということを言いましたけれども、その中で「市長あなたが5選されてちょうど任期満了の時期と符合する」ということを発言されました。これから市長選あるのですよ、まだ5選決まっていけないのですよ。それはちょっと、私はまずいのではないかと思うのですが、どうか菊地議員にはその部分を削除していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長(伊藤 毅君) 暫時休憩をします。

午前11時26分 休 憩

午前11時46分 再 開

○議長(伊藤 毅君) 再開いたします。

○58番(菊地隆二郎君) 議長、58番。

○議長(伊藤 毅君) 58番。

○58番(菊地隆二郎君) 先ほどの私の一般質問の中の、小畑市長が「5選された」を小畑市長が「5選されたら、」に訂正してくださるようお願いいたします。発言によって混乱させまして深謝いたします。

○議長(伊藤 毅君) ただいま菊地議員から発言の一部訂正の申し出がありました。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(伊藤 毅君) 御異議なしと認めます。よって申し出はこれを許可することに決しました。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの菊地議員の御質問にお答えいたします。

大きい1点目、住宅用火災警報器の高齢者世帯への設置支援にどのように対応するのかについてであります。御案内のとおり住宅火災での死亡者は高齢者が多く、約6割が65歳以上の方であります。また、死亡者数のデータを住宅用火災警報器設置後と設置前で比較しますと、設置後の死亡者数は欧米でも日本でも約3分の1に減少しております。このようなことから、

既存住宅への火災警報器の設置については5年間の猶予がありますが、特に高齢者世帯ではできるだけ早く設置することが望ましいと考えております。市としましてはこれまで行ってきた啓蒙活動をさらに充実させ、消防職員が高齢者を訪問し機器の設置指導を行ってまいるとともに、高齢者世帯への機器の取り付けや購入の際の補助などの支援策についても検討してまいりたいと考えております。また、この火災警報器の重要性は十分に認識する必要がありますが、あわせて類焼を遮断する都市計画道路等の整備、不燃性建築物の増加、上水道の普及、及び消防力の強化など火災の防止策を強力に進めるとともに、春・夏の火災予防週間等の機会をとらえ、予防意識の高揚を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

2点目の、独鈷、大日神社に残る「大王松」、これは推定であります、の鑑定をする考えはないかについては、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(仲澤鋭蔵君) 菊地議員の2点目の御質問にお答えいたします。独鈷の大日神社に残る通称諏訪の松につきましては、独鈷集落に残されている宝暦3年——西暦1753年の独鈷村絵図や、菅江真澄が記した享和3年——西暦1803年の「すすきのいでゆ」の絵にも描かれていて、当時既に大変大きな松であったことがわかります。その松が明治24年——西暦1891年の暴風で倒れたという記録が、昭和43年刊行の独鈷の歴史上巻に記されていて、その幹の一部が諏訪神社境内と大日堂にそれぞれ神木として残されております。また、大日堂境内にあります民舞伝習館内の資料室には、諏訪の松の葉だと伝えられる四つ葉の、長さ30センチメートル前後の巨大とも言える松葉が展示・保管されております。この松葉が間違いなく諏訪の松の松葉であるかどうかの確証はありませんが、大日堂の神官である神成家に諏訪の松の葉だと伝えられていることは信憑性が高いものと考えられます。残されている松の幹と松葉がダイオウショウ、別名ダイオウマツであるとする、日本への渡来の通説を覆すことにもなりかねないことであり、まず、諏訪の松に関連する資料の蓄積に努めるとともに、科学的に樹種の同定を実施することが解決への道筋であると考えておりますので、その方向で調査を進めてまいりたいと思います。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○58番(菊地隆二郎君) 議長、58番。

○議長(伊藤 毅君) 58番。

○58番(菊地隆二郎君) ありがとうございます。意のある答弁をいただきまして、大変心を強くしております。要望であります、調査をなさるといふことでありますから、いわゆるDNA鑑定だとか年輪年代法による枯死した、倒れた時期の特定等々できるかと思っております。何せ予算も伴うものでありましようから、6月以降の議会に期待をしたい。できますれば、私も再選されましてその予算の審議に加わりたいと思っておりますので、よろしく御理解賜りた

くお願い申し上げます。以上です。

○議長（伊藤 毅君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時53分 休 憩

午後 1 時00分 再 開

○議長（伊藤 毅君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

後藤武之丞君の一般質問を許します。

〔56番 後藤武之丞君 登壇〕（拍手）

○56番（後藤武之丞君） 市民クラブを代表して、ただいまより質問をいたします。さきに通告した順に従いまして一般質問を行いますので、質問に対しては市長、誠意ある回答をお願いいたします。まず私たちは、合併時点では扇田病院は現行のままでいく、そしてこれは永久に持続するものだと、こういう観点で来ましたのでどうしても病院問題に関係しなければならぬ、こういう気持ちで今立っております。病院問題については明治の初めころ、特に秋田県では明治4年に西洋の医学が入ってきたと同時に秋田市においては明治4年に公立病院が創立され、大館市においても、その当時は町でありましたけれども、明治16年に近隣の11町村の組合病院が設立したことでござっております。その当時、扇田町と東館村は町医者もおりましたので、それらについては加入しなかったという理屈があるそうです。そういうことであったけれども明治40年12月、当時の町長麓貞吉さんがやはり公立病院がなければだめだというようなことで議会に諮って、大沢士郎さんが盛大なるそして元気のいい賛成討論をし満場一致で可決されておる、このようになっております。その際、寄附金を募ったところが当時のお金で5,000円、家を建てたら一般では5軒建てられるぐらいの金であったろうと言われておりますけれども、それで準備が進められておったというふうになっております。その当時町長でありました麓貞吉さんのお孫さんが今扇田病院の医師をやっております。この麓医師が扇田病院に赴任以来、町出身、母親は看護部長をやりました人ですけれども、その大本院長と二人三脚で病院の発展と地域医療の確立のために奮闘しているのが現在でございます。郷土の誇り高い福祉のまちづくり、人をいたわり希望に満ちあふれた地域になることを私も大いに信頼しております。どうか市長も現状の姿を十分認識されまして協力し立派な病院が継続できるよう最大の努力をしてもらいたいということを、ここでひとつお願いしておきたいと思っております。私たちは昨年、武田慶一さんと2人ですけれども、10月26日、27日に開かれた地方自治経営学会茅野地区研究大会に参加してまいりました。茅野市は人口5万7,100人、そしてここで特に述べておきたいことは、毎年500人ずつ人口がふえているそうです。町全体が福祉のまちづくり、そういうのが非常に、医師を先頭にして熱心だという町だということを聞いてきました。講演の中でも院長が会場の真ん中に立つとその左の方に市長が立って、そしてお互いに講義をしているとき双

方で助言してやりながら進めていく。ここの院長は鎌田實さんという人ですけれども、東京生まれで東京の病院に入り、その後選ばれて長野の山奥の茅野病院に来たものだそうです。その人は、どこでもいいから要請されて行くところは行きたい、こういう気持ちがあったということをおっしゃっています。そして市に入ると市民の意識を変えるのが先決だ、こういうことで、公民館で多い年は年間80回にわたって講演を行ったということです。いろいろな資料に書いてありますけれども、長野県といえば、私たちも小さいときから言われておりますけれども、貧乏県だということを聞いておりました。資料にもそう書いておられますし院長もそういうようなことをおっしゃっていましたが、お米は十分とれるけれどもおかずが梅干し・野沢菜漬け・たくあんといった塩辛いものが中心の食事であった。東北地方でもいろいろと議論される中で、沢内村の人は早く死ぬ、親たちが早く死ぬからこれを何とかして長生きするようにするのが福祉のもとであるということをおもいろいろな講演で聞いています。そこで医師はまず、この健康保持のためのいろいろな医学活動をしたということが、強く強く講演でありました。それが成功しまして、そのお医者さんは現在も名誉会長として残っているということです。そしてその人の言うことでは、地域に貢献したつもりが地域から守ったものがたくさんありますということをおっしゃっていました。こういう2人の気の合ったやる気満々の指導者がおるといことは、地域では相当裕福になってくるもことになるのだということをつくづく感じてきました。その院長鎌田實さんが大学に入るとき金も余らないので、父が言ったことは「人が病院に来るときはどんな気持ちで来るのか、絶対にそのことを忘れるな。これからはすべて自分の責任でやりなさい。そして困っている人、弱い人、貧乏な人のために働け」、こういうことを言われて医師になったということをお伝えしておりました。さっきもちょっと言いましたけれども、最後の市長の講演の中では「今、茅野市は少子化対策はいらぬ。年間500人も人口がふえているということで出生率は昭和30年代後期のときと同じだ」。それは比内町で調べてみましたら、30年ころといえば大体300人が生まれておりました。去年では75人だそうです。大館市からすると相当の人員になってくると思います。要するに、私は病院があるということは福祉のもとであり、福祉福祉と言ってもやはり長生きを奨励していく、こういうことをやるということは、お医者さんの心理そして市の政策が立派なものでなければならぬということをお痛感してこのことを今前段で話したわけです。

本題に入りますけれども、病院の医師の不足については、あの事件が起きた時点では市民クラブとしては市長と面談していろいろな話をしましたけれども、市長も唐突であり困惑しておられるという状態でした。ところで、合併協定でもあり特別立会人として寺田知事がおられるわけですから、それに対しても党の県会議員を通じまして追求しましたけれども、これは元に戻すことはできませんでした。長期にわたって蓄積された多くの財産が9月1日をもって、産婦人科これが扇田病院から消えるという状態になったわけです。この当時の医労との議論の中では、医師の削減は医師法第16条の2第1項に規定する医師の研修のためということであった

わけですけれども、平成16年から始まり平成18年で2回目の研修が終わっている組があるわけです。これが今どれほど秋田県に残っているか、そのことを明らかにしてそして**医師の招聘**はどうなっておるのか。こういうことについてつぶさにお知らせ願いたいと思います。質問事項の中には**機能分担**の関係、**非常勤科の常勤対策**、**救急病院指定への復活**ができないか、このようになっておりますけれども、それについても詳しく説明をお願いしたいと思います。

雇用情勢の改善についてです。誘致企業については市当局の努力で大きな成果を上げ、従業員が4,000人を数えるようになっておる状態であります。しかし、ことしの高校卒業生は、特に若者を指しているわけですけれども県外就職が多かった。その理由はたくさんあるのであらうけれども、今親元でも本人でもできれば少しぐらい賃金が安くても条件が悪くても、やはり地元に残りたいという人もたくさんおるはずです。そういう中で残る人が少なかったということは、何となく物足りなさを感じる次第でございます。古い話ですけれども、ニプロが地元誘致される時期、これは私も実際聞いた話ですけれども「給料は地元に合わせてもらいたい」という申し入れした団体があるということを知っております。その影響がまだあるのかどうか。ことわざに、水は低い方に流れるけれども働く者は賃金の高いところ、環境のよいところに流れていくというふうに言われております。団体に問い合わせをするか何かをして、意志の確認をしてもらいたいものだ、こういうふうに思っております。また、民法第10節、委任という項目があるようですけれども、この状態からかもしれませんけれども、最近では正規の職員の場所に委託の職員が入っておる、こういうことを聞いております。公共事業でありながら予算上正職員の75%、そして予算の中には消費税も記入されております。こういうことから見ると、もう少しこの職員については、委託についても十分考えてもらいたいと思います。特に言いたいことは、官から民へという言葉があります。その計算の方法が官尊民卑のような感じがしてなりません。そのこともよく説明してもらいたいと思っております。そして、移っていく人、来ている人については最低賃金が最高賃金になっている傾向があります。これの解決のために努力してもらいたいことをお願いしておきたいと思っております。

3番目、**一般財源は大丈夫か**。これについては、今回の19年度予算編成から見ますと大変苦勞して編成されたものと考察されます。予算を組むに当たって特別交付金まで入れている。それから繰越金も入れている、18年度の繰越金も決算が終わっていないのに既に入れている。繰入金については、本来のもの以外にも繰越金に基金を入れているような感じが、私にはしてなりません。今までの経験からしてもこの特別交付金・繰越金・基金繰入金については、情勢が情勢だからやむを得ないということもちょっと聞いておりますけれども、これだけ予算が苦しいということになると思えます。しかし、新しい予算については議員も減ることだし、1億2,000万円ぐらい減っておりますけれども、合併するときにはそんなことは一度も聞いたことがないわけですから、やはり大変な時期になっているのだというふうなことを感じております。これについても内容を少し説明してもらいたいと思っております。それから地方債の残高365億

5,000万円ありますけれども、資料には若干多いということを書いておりますけれども、これについては従来のような単なる借入金、そういうものではなくて、18年度の起債の内容を見ますと過疎積が1億8,100万円、合併債が11億7,300万円、臨時財政対策債が8億4,700万円、合計で約22億円の起債になっておるようです。このような起債であれば特に過疎債・合併債・臨時財政対策債、こういう起債利用、政策資金の活用を今後十分とらえていくと大館市については一応大丈夫でなかろうかと思うわけです。これについて内容を含めて市長の見解、特に市民に対して夕張のようなことにならないということを訴えてもらいたい。こういうことを質問いたしまして、壇上からの質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの後藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、大館市立扇田病院の今後の経営見通しについて。①合併協定では機能分担を検討するとなっているが、現状のままで実施するのか、②医師招聘の見通しはどうか、③診療8科について非常勤科の補強対策はどうか、④救急医療病院への復活はできないか、この4点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。合併協議の中で、扇田病院の位置づけは総合病院との機能分担を図りながら現行どおりとするとしておりましたが、医療環境等の変化により合併後医師不足が深刻化し、整形外科・小児科・産婦人科の診療を休診、または非常勤医師による診療に変更せざるを得ない状況になっております。現在は内科・外科では常勤医師による診療を行い、その他の診療科では非常勤医師による週1回の外来診療を行っておりますが、非常勤医師による診療日数の増加につきましては外来患者が減少していることから、今後の患者需要を見きわめながら慎重に検討してまいりたいと考えております。今後の病院運営の具体的な取り組みとしましては、病床の有効利用を図るため地元医師会との協力によるセミオープンベッドの導入に向けて検討を重ねているところであります。このシステムでは、かかりつけ医と病院とが連携することにより患者さんへの継続した診療と効率的な医療を提供することが可能となりました。このように病診連携を推進することにより、扇田病院として特色のある病院運営に努めてまいりたいと考えております。また、経営の健全化と診療科の維持安定のためには医師の確保が最優先課題であります。御案内のように臨床研修制度の導入後、医師の偏在化が著しく本地域の医師確保は大変厳しい状況にあります。このような中で、幸いにして4月から嘱託医師1名の増員がほぼ確定しており、診療体制の充実が図られる見通しであります。救急告示病院につきましては医師数の急激な減少により、当直医師に過剰な労務負担を強いることから、昨年4月に救急告示の取り下げをしたものであります。扇田病院の医師は休日夜間の緊急対応のため、現在でも医師1人につき月9回程度の宿日直があり、さらに救急搬送を受け入れることは現在の医師数では医療安全上好ましくないものと考えておりますが、今後、救急告示病院の再指定に向け医師の確保に最大限努力してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大きい2点目、雇用情勢の改善について。①高校卒業者の就職希望は県内94名・県外153名。企業誘致の成果の割合から地元企業も含めて少ないのではないかとのお尋ねであります。1月末現在におけるハローワーク大館管内の高校卒業予定者の就職希望者数は、県内希望者が92人、県外が152人であり、昨年同期に比べ県内は53人減少し、県外が45人増加しております。県外就職希望者が大幅にふえたのは、首都圏や大都市周辺での景気回復に伴い大手企業の業績が好調なことや団塊世代の大量の定年退職により、県外企業の求人が大幅にふえたことが大きな要因であると考えております。日本経済が国全体として回復基調にはあるものの、地方においてはまだまだ実感できるものではなく、地方では若者が希望する職種が少ないことや賃金水準も低いことから首都圏とは大きな格差があると考えております。地元企業の雇用条件等の改善につきましては、企業の最低賃金制度、雇用条件の遵守等のもとより、経営基盤の安定が最も重要であると考えますので、本市といたしましても経営安定のための融資制度や助成制度等のさらなる充実・拡大を図るとともに、今後とも国・県への働きかけをしてみたいと考えております。市としましては今後も企業誘致を積極的に推進するとともに、来年度の認定を目指しております厚生労働省の地域提案型雇用創造促進事業により、地域の雇用創造を図りこれからの大館市を背負って立つ若者の地元就職を支援してみたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

②ニプロ株式会社等、誘致当時ある団体から給与は地元に沿ったものにしてほしいとの意見を伝えたと言われているが、事実であったら適正に助言し、さらにはまた業種の適正、多分こういう意味だと思うのですけれども、給与を適正にせよという趣旨だと思いますが、誘致企業でありますニプロ株式会社、当時は日本医工ということですが、本市に立地されましたときに地元の団体から給料について地元に合わせてもらいたい、低い方にとという要請があったということでもありますけれども、こういうことは本市として認識しておりません。それで直ちに調査いたしました。大館商工会議所それから大館北秋商工会にも照会をしたわけですが、このような事実は確認できておりませんので、ここに御報告させていただきます。

③として、大館市の正職員の職場に民法第10節第643条に適用する非職員または業者が採用されていないかというお尋ねであります。本市の事務事業につきましては直接職員が行っているほか、工事等の請負契約を初め議員御質問の民法第643条の規定による委任など、さまざまな形の契約により民間事業者の力をお借りして実施しております。労働者派遣法に基づく人材派遣につきましては本市の業者登録数は8社となっており、図書館バス「おおとり号」や扇田病院のバスの運転業務をお願いしております。また、業務委託のうち給食業務・清掃業務は一定の人員確保が必要と思われるため、入札の際に積算内訳書の提出を求め最低賃金等の基準が守られていることを確認しているところであり、また、委託業務の入札全般について低入札価格調査制度を導入し、不当な低価格での受注の防止に努めているところでもあります。さらに契約期間につきましても人員確保などの点を考慮し、債務負担を設定し複数年の契約とする

よう見直しを図っているところであります。いずれにいたしましても、市の委託業務に従事している方々の労働条件等につきましては、契約先である民間事業者の従業員でありますことから、市では関係機関と連携して関係法令等が遵守されるよう指導してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

大きい3点目、**一般会計は大丈夫か。地方債が多いのではないか**ということでありますが、一般会計の起債残高は平成17年度末で369億5,500万円となっており、18年度の借り入れ及び元金の償還につきまして18年度末では362億9,900万円となり、対前年度比では額で6億5,600万円、率で1.8%の減となる見込みであります。さらに、県内各市の住民1人当たりの起債残高で見ますと、一般会計を含む普通会計の平成17年度決算ベースでは本市は48万8,155円で、13市中少ない方から6番目に位置しております。また、夕張市と比較しますと、夕張市は112万1,036円であり本市はその半分以下となっており、夕張市のような状況にはないことがわかりただけるとおもいます。しかしながら、今後とも国からの交付税など一般財源の減少が見込まれ基金残高も減少しておりますので、単年度ごとの起債額は償還金額を上回らないよう、また、各事業の実施に当たっては極力事業費を抑制して多額な起債とならないよう配慮してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○56番(後藤武之丞君) 議長、56番。

○議長(伊藤 毅君) 56番。

○56番(後藤武之丞君) 再質問になるわけですがけれども、償還金額を上回らないように、このことはいろいろな計画の中で示されているものだと思うけれども、その発言については十分尊重できるように今後とも運営してもらいたいことを希望いたしまして、私の質問を終わります。以上。

○議長(伊藤 毅君) 次に、桜庭成久君の一般質問を許します。

〔14番 桜庭成久君 登壇〕(拍手)

○14番(桜庭成久君) 平成会の桜庭成久です。まずはこの3月末で退職される職員の皆様、長い間本当に御苦労さまでした。団塊の世代と言われる皆様方の市政発展への多大なる御貢献に対し心から感謝申し上げますとともに、今後とも新大館市発展のため何かと御助言くださいますことをお願い申し上げます。また、先日浄国に旅立たれました松橋日郎議員の御冥福を心からお祈り申し上げ、一般質問させていただきます。私の1期4年間を総括する意味でこれまでの一般質問に対し、市長・教育長が御答弁されたことが現在どのような状況にあるのか、しつこいと思われるかもしれませんが、質問しつ放し、回答を聞きつ放しではチェック機能を果たしたとは思えないことから、あえて再度質問させていただきます。

1点目、**都市計画税について**。この税は都市計画法に基づいて行う土地区画整理事業に要

する費用に充てるために課せられる目的税であります。大館市では昭和52年から用途区域に対し課税しております。平成17年には比内町・田代町と合併しましたが、比内町は用途区域を決めてはおりますがまだ課税はされておられません。問題は都市計画税が本当に公平な税なのでしょうか。街路築造事業・各種公園整備事業・都市下水路事業・公共下水道事業・農業集落排水事業など、都市計画法に基づく事業は都市計画区域で行われる事業であり、用途区域外の都市計画区域にも多くの事業が行われているのが現実であります。私は平成15年9月の一般質問と総括質疑で市長に都市計画税の見直しを求めました。市長から「用途区域について3年ぐらいを目途に定期的に見直しを行い、税の使い道については不公平感のないように心がけたいし、今後税のあり方を含め検討してみたい」との回答であったと記憶しておりますが、市長、**都市計画税の廃止について検討する気はないか**、御所見をお伺いいたします。

2点目、**大館城と堀の復元**についてお伺いいたします。この点について市長は「桂城公園にある体育館・プール・武道館は老朽化が進んでいることも事実であります。平成17年には国体開催に向けた新しい樹海体育館が完成し、現在の体育館は利用の仕方を再検討していく機会が訪れた。今後議論を深めてまいりたい」と御答弁されました。また、雇用能力開発機構から買い受けたプールも5年間、プールとして活用しなければならない条件もそろそろ満了時期に来ていることから、**桂城公園再開発プロジェクト委員会を立ち上げる時期と考えるが**、市長の御所見をお伺いいたします。

大きな3点目、**大館地区高校統合問題**、すなわち**総合制高校の設置場所等**についてお伺いいたします。昨年の18年3月議会で教育長は「校地につきましては市内の既存の高校用地より、広い面積を要することが予想されることから1カ所に建設できること、まちづくりの視点から市と県が協議し新市の最良の場所に決めていきたい。また、市が協議会から具体的な場所についての方向づけを求められれば、今後も協議会での話し合いを進めていくことになる」と御答弁されております。校舎設置場所・面積・校名などその後どのような変化があり、その進捗状況がいかなるものなのか、教育長の御答弁を求めます。

4点目、最後になりますが、**財政**についてお伺いいたします。この点につきましては、浅利議員、田村儀光議員、阿部議員も取り上げておりますが、よろしく御答弁のほどお願いいたします。市長は2月13日の記者会見で夕張市の財政破綻の問いに対し「大館は心配ない、大丈夫だ」と述べられていますが、何を根拠に「心配ない、大丈夫だ」と言えるのか。18年度予算編成の際は、取り崩し可能基金残高が約20億円のうち13億円を取り崩し、その後は年度末で積み立てた残高14億円のうち約8億円を取り崩し、取り崩し可能な基金残高が6億1,000万円となり、この辺が限界ではないかと所見を述べられています。17年・18年・19年と毎年基金残高が減少し、すなわち17年度末取り崩し可能基金7種類の残高が19億5,800万円あったものが、18年度末では約14億円で5億円ほど減少し、19年度当初の取り崩し可能な基金残高が6億1,000万円で、17年度末に比較して13億5,000万円も減少することになります。19年度中にどれ

ほど積み立てられるのか、大きな課題を残している状況で「心配ない、大丈夫だ」と言う市長の真意をお聞きしたい。

以上、前向きな御答弁を期待し、壇上からの私の一般質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの桜庭議員の御質問にお答えいたします。

1点目、都市計画税について。不公平感の強い都市計画税を廃止する気はないかということですが、この都市計画税につきましては都市基盤整備事業に充てる貴重な自主財源として本年度は約1億7,900万円を見込んでおり、また、本定例会にも来年度予算案として、1億7,300万円を計上しているところであります。議員御指摘のとおり、都市計画税の課税対象区域内に生活道路や公共下水道の整備がおこなわれている区域がありますことから、税負担に不公平感をお持ちになっている納税者の方がいらっしゃることも認識しております。このことから、都市計画税のあり方につきましては昨年3月に策定した新第3次行財政改革大綱及び実施計画に基づき、昨年7月に庁内に市税体系見直し検討会を立ち上げ、現在、税体系の見直しによる税収の安定確保の観点から検討を進めているところであります。今後、新大館市総合計画に掲げております「利便性が高く安全な暮らしを支える 快適生活都市」の実現に向け、都市整備に要する費用を公平に負担していただく税体系についてさらに検討を進めてまいります。同時に市民の皆様や議員各位からも、公平な税のあり方について御意見を賜りたいと考えているところでありますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

2点目、大館城と堀の復元について。桂城公園再開発プロジェクト委員会を立ち上げる時期と思うがいかがかということですが、桂城公園は多くの市民の散策の場、桜の名所として愛され親しまれている憩いの場であります。ここに大館城を復元し堀や松などに囲まれた景観を再現することは本市の名所として、また、観光拠点として大変に夢のある構想であると思っております。大館城址を復元した公園の構想となれば市民体育館や市民プールの範囲での検討はもとより、二の丸跡地の市役所・裁判所・郵便局などを含めた広範囲で検討することが理想であると考えておりますが、庁舎移転や他の公共機関である裁判所や郵便局の移転となればまちづくりの根幹を左右する問題であり、長期的な展望に立った全市的な議論を呼ぶ問題となります。そのようなことから、議員御指摘のように市民体育館や市民プールの老朽化が進んでいることも事実でありますことから、まずは本丸跡の部分に限っての復元策を議論していただくのが一番よいのではないかと考えており、庁内にプロジェクト等の組織を立ち上げるなどしまして、市民プール等の移転、解体撤去後のレイアウト等々さまざまな観点からの検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目の、大館地区高校統合問題については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

大きい4点目、財政について。2月13日の記者会見で夕張市の財政破綻の問いに対して「大館市は心配ない、大丈夫だ」と言う市長の真意を聞きたいということですが、

平成19年度の当初予算は国からの税源移譲や定率減税の廃止により、市税のうち市民税個人分が前年度予算対比で見ますと率で32.8%、額では6億5,960万円と大幅な増収見込みとしております。しかしながら、所得譲与税の廃止による減少が5億5,000万円、地方特例交付金のうち減税補てん分の減少が1億1,800万円、さらに減税補てん債の廃止による減少が7,200万円あり、差し引き8,040万円の減となっており、これに地方交付税の減少を合わせますと国の言う地方財源確保とは乖離した財源見通しとなっております。このため、来年度当初予算は骨格予算としながらも各種行政経費については徹底した見直しを図る一方、市民生活基盤の整備事業や子育て支援経費、さらには国体経費などにも適切に対処するため、また、市民サービスの低下とならないよう既定の各基金の充当により財源の調整を行っております。さて、御質問の第1点目、基金が減少しており今後の財政運営に影響が出ないかとのことでありますが、基金残高につきましては、御指摘のように平成17年度末現在の取り崩し可能な基金の残高は19億5,800万円、平成18年度末は13億9,000万円で、前年度対比で5億6,000万円ほどの減少となりました。また、来年度当初予算におきましても7億9,400万円を充当しており、その結果、当初段階での取り崩し可能基金残高は6億1,000万円となったところであります。今後の積立金の見込みではありますが、現段階では普通交付税の決定額が1つの焦点になると考えており、これと合わせて除雪費の動向も加味し、平成20年度の財源調整に向け19年度末では18年度並みを確保したいと考えております。議員御指摘のとおり、基金の減少は予算編成に大きな影響を与え、また市民生活へも少なからず影響が出てきますので、各種事務事業の徹底した見直しや市税を初めとする自主財源の確保などに全力で取り組んでまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。御質問の2点目、夕張市のような財政破綻はないか、またその真意はどのことですが、これまでも申し上げておりますように、平成17年度から新たな財政指数として追加された実質公債費比率について見ますと、夕張市は28.6%になっております。これに対して本市は16.5%で、夕張市より12.1ポイントも低い状況であり、その後、平成20年度から24年度にかけて市立総合病院等への起債償還に対する負担が相当大きくなることから、分母である普通交付税が一定額であると仮定して計算しますと、平成22年度にはピークの20.5%となり、その後は徐々にではありますが減少する見込みであります。夕張市の場合、炭鉱の閉山もあり地域活性化策として観光施設などの大規模な整備をした結果、その起債償還や債務保証などに伴う財源不足を一時借入金で埋め合わせる状況が続き、結果として人口1万3,000人の市でありながら多額の負債を抱えたことが原因として挙げられております。実質公債費比率の状況から見ても、また、本市では一時借入金がないことから、夕張市とは財政状況が異なっていることを御理解いただきたいと思います。今後とも行財政改革に取り組み、財政の健全化に努めてまいりますので御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（仲澤鋭蔵君） 桜庭議員の3点目の御質問にお答えいたします。

まず初めに、市内3高校を統合する総合制高校の設置場所を現大館高校へ誘致することを求める5,420人分の署名が、先般「大館高校の将来を考える会」から市長に提出され、場所選定に一石を投じることになるものと考えております。今後も誘致運動が広がる可能性があるものと受けとめており、さまざまな角度から検討していくことが必要であると考えております。

御質問の**総合制高校の設置場所**についてであります。候補地を検討するため18年3月以降2回の高等学校統合問題協議会を開催しております。その中で、大館高校の活用、旧大館商業と大館桂高校の活用、大館工業高校の活用、市街地活性化につながる場所への設置などの意見が出され、これらの意見を参考に市としての候補地を絞り込み、県と協議の上決定してほしいとのことで集約されております。これを受けて、場所選定については市全体のまちづくりとの観点から市庁内の関係課による検討チームを組織するための打ち合わせも終えており、新年度から具体的な検討に入る予定であります。検討チームは関係団体との意見交換も予定し、その後、議会にも御相談しながら進めてまいりたいと考えております。また、県教育委員会が18年5月に総合制高校の基本構想案を策定するため、工業高校内に大館地区県立高等学校統合準備事務局を発足させ、設置学科・必要学級数・設置規模など今年度中に基本構想案を策定し県教育委員会に報告することになっておりますので、その内容を注目しているところであります。なお、校名につきましては高校の内容、設置場所が確定し、設置年度が具体化した段階でのことと考えております。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○14番（桜庭成久君） 議長、14番。

○議長（伊藤 毅君） 14番。

○14番（桜庭成久君） 市長の口から財政危機宣言なる言葉が発せられることのないように、今後ともしっかりとしたかじ取りをお願い申し上げ質問を終わります。

○議長（伊藤 毅君） この際、議事の都合により5分間休憩いたします。

午後1時53分 休 憩

午後1時59分 再 開

○議長（伊藤 毅君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木公司君の一般質問を許します。

〔62番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○62番（佐々木公司君） 佐々木公司でございます。昨年の記録的な豪雪、そして今冬の記録的な暖冬、春が待たれるこのごろでございます。通告に従いまして、順次一般質問をさせていただきます。

まず最初に、**市長の政治姿勢**についてであります。ことしの仕事始めで小畑市長は、こと

しをあらわす漢字として「躍動」と挙げ、重点施策として子育て支援、バリアフリー、市民協働、行革の4点を掲げ「市民のために最善をつくしてほしい」と訓示したのであります。さて、改正公職選挙法が2月21日に国会で可決・成立し、4月の統一選挙から市区町村長の候補者がローカル・マニフェスト、いわゆる公約集を配布できるようになりました。これまでは国政選挙でしか配布が認められていなかったマニフェストについて、ビラ形式で配布が可能となり市長選でも選挙運動に配布できるようになり、お願い型から約束型となり政策中心の選挙戦へ移行すると言われております。言うまでもなくマニフェストは抽象的なスローガンではなく、数値目標や財源、達成期限などを明示した具体的な政策を示す選挙公約であります。いまだ対抗馬がおらない、または対抗馬が出ないかもしれないそういう状況であれば、なおさら市民に対して5選を目指した小畑市長の訴えを明示すべきと考えますが、市長の所見をお伺いいたします。

次に、**集団感染症対策**についてであります。昨年12月に学校給食によるノロウイルスによる多くの発症者が出て、12月議会の厚生常任委員会においてもこのことが取り上げられ、その後万全な対策がとられているものと思っております。昨年12月31日の地元紙によりますと、大館市が選んだ平成18年の10大ニュースのトップは平成18年豪雪、そして第10位がノロウイルスによる集団中毒の発生とあるのも記憶に新しいところであります。市内の高齢者施設など各所でノロウイルスの発生が報告されている中、この2月上旬に市立総合病院で発生したノロウイルスによる院内感染の事実に対し、多くの市民から「まさか市立病院で」といった声が聞かれるのであります。私のみならず多くの市民が耳を疑ったのではないのでしょうか。担当部署からは2月13日付の文書が2月14日に手元に届き、経緯・経過等について説明がありました。医療機関としての**市立総合病院の危機管理体制**についてお尋ねするものであります。

次に、**インフルエンザ予防策**であります。全国的にインフルエンザの流行が心配されている中、県健康対策課が2月1日に発表した感染症発生情報では、このときは1月22日から28日の間ですけれども、これによりますとインフルエンザの発生規模が増加しており、北秋田保健所管内でも発生報告がありました。このほか秋田市・由利本荘・横手・湯沢の各保健所管内でも発生報告があったのです。また、2月15日に発表した感染症発生情報によりますと、大館保健所管内で今シーズン初めてインフルエンザの発生が報告されたのであります。県内では秋田市保健所管内や能代市保健所管内で注意報が発令されるなど、全県で増加傾向を示しておりその集団発生が心配されるのであります。このインフルエンザ流行に対する予防策はどのようになっているのかをお尋ねいたします。

次に3点目ですが、**どうする大館のまちづくり**についてであります。2月19日開催の「**どうする！大館のまちづくり**」の討論会についてであります。私もこの商工会議所主催の若手商業者をパネリストにした討論会に参加をいたしました。この討論会には市の関係者ももちろん参加をしておりましたが、せっかくの機会、公務多忙な小畑市長でしようが、当日

参加してぜひ生の声を聞いてほしかったと思ったのは私だけではなかったと思います。前段、今や全国的に著名な青森市のまちづくりあきんど隊隊長の加藤博氏が、青森市の事例を紹介しながら青森市の佐々木市長が積極的にコンパクトシティを重要政策として取り組んできたとの報告がありました。今般、青森市が改正まちづくり3法に基づいて国交省の中心市街地活性化計画が認定第1号になったことは周知のとおりであります。国がこれまでの施策の失敗により全国の中心市街地が空洞化したことの反省でその中味の見直しがされ、これが改正まちづくり3法であることは言うまでもありません。加藤氏の弁によれば「能代市が大型店誘致を決定したのは時代に逆行する方向である」と、このように述べております。「秋田県において大館市が中心市街地活性化の秋田県版モデルケースになり得る要素を十分に持っている」と、このようにも述べておりました。まちづくりを進めていくには、商業者・住民・行政が一体となって取り組んでいく必要があると思いますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

②**どうする中心市街地**。加藤氏の講演やその著書「挑戦するまち」の中で、「今まで、長年都市整備の重点が郊外の拡大型のため沿道整備などインフラ整備に多大な労力を費やし、そのため商業や公共施設などが郊外へ移転し中心部の空洞化を招いた。時代がコンパクトシティ形成の方向に流れている今、都市づくりにかける力を内側に集中し都市生活・活動の質的な充実を図る施策が求められる」と、このようにも述べています。大館市における中心市街地活性化については、古くて新しく、そして長く取り組んできたテーマであります。しかしながら、その明確な方向が定まっていない状況ではないでしょうか。この中心市街地活性化について行政サイドが長期的展望の上、多大な投資をせずともできそうなこと、できることを一つ一つ着手していかないと衰退に歯どめがかからないのではないかと考えます。改めてコンパクトシティに対する小畑市長の基本的な考えをお尋ねいたします。

次、4点目でございます。**危険な大館神明社前の道路横断**ということでございます。大館神明社前は花輪線の踏切の拡幅、そして両サイドの歩道が整備され改良されてからそれなりの月日が経過いたしました。ところが大きな問題が3点あることにお気づきと思いますが、その1つとしては、御坂方面から来る車は一時停止の標識が、今は設置されておりますが、現実は一時的停止をしないで進行する車が多いということ。2点目、踏切を渡って右折する場合、舟場方面からの車との対面で右折が滞ると線路上に車が停滞することがある。3点目、何といても、踏切に対して左側から来る場合、つまり東大館駅からの乗降客や児童生徒・学生・お年寄りなどの歩行者が踏切を越え、反対側の歩道にタッチするための横断箇所がないのであります。そのため横断歩道のないところを通行しているのが実態であります。人身事故がいつ発生してもおかしくない危険箇所となっておりますことから、せめて横断標識が必要と考えますが市長の所見をお尋ねいたします。

次、5番目、**観光振興**についてであります。①**交流人口・滞在人口をふやすための観光戦略**は。このテーマについては何度も取り上げておりますが、私は、観光振興は幅広い産業で外

貨を稼ぐには有効な手段と常日ごろ考えております。田代・比内との合併により、新大館市の保有する観光にかかわる資源・財産は確実にふえたのであります。3月4日、つまりきのこの地元紙に、大館市の都市計画ワークショップの中ではありますが、6地域の魅力について発表され「このまちが好きだからほかの人にも来てほしい」、「地域のことをもっと知り将来につなげたい」などと述べられ、観光地としての点から線に結び連続性のあるまちづくりの提案が掲載されておりました。一方、昨年8月2日に大館商工会議所主催の「大館・北秋田地域観光振興と観光資源の有効活用について」、これはJR東日本秋田支社の石塚友寛氏が述べておりますけれども、さまざまな分析と示唆に富んだ提言がされておることは周知のとおりと思います。前段に述べたように合併により、よりふえたこの地域の魅力をどのように全国的に発信し、交流人口・滞在人口をふやすための観光戦略をもっと強力に推進する観光行政が必要と考えますが、市長の所見をお伺いいたします。

次に、**産業観光との複合的振興戦略**はありますが、2月24日、当市において「環境産業観光フォーラム」が開催され参加をいたしました。歴史的文化的価値の高い産業文化財や生産現場などを観光資源とするため、産業観光が新たな観光形態として注目されていることを知りました。このフォーラムの前段の基調講演では、JR東海の社長を歴任し現在全国産業観光推進協議会の副会長であります須田寛さんが講演をされ、なぜ今新しい観光が必要かということで国内観光の現状について、そして新しい観光の展開の中ではテーマ別観光として「見る・学習・体験」する三位一体観光について、そして産業観光としてのエコタウン事業などについての講演がありました。その内容については2月25日の地元紙に報道されておりますので割愛をさせていただきます。いずれにしてもこういった複合的な観光、自然環境と一体になった観光戦略が必要と考えますが、市長の所見をお伺いいたします。

最後になりますが、**カラス対策の19年度の取り組み**についてであります。この問題については、たびたび取り上げてきましたが、なぜか一般質問に取り上げると常盤木町かいわいにカラスが今のところ集まってこないのです。12月議会での私の質問に対しまして市長の答弁のポイントとしては、一つ、総数のコントロールをしていかざるを得ないと思う。2、さまざまなケースを我々も研究し、適切に必要ながあれば実験をしていきたいと思うと答弁されました。そうした中、1月28日と2月4日に行われたカラスの実態調査の速報が新聞に掲載され、大館市内のひるねぐらに入るカラスの飛来コースと羽数では、昨年1月29日では総数3,455羽、ことしの1月28日は総数4,710羽とありました。生息数調査を委託した大館自然の会の代表は「中心部からの飛来数減は黄色いネットの効果かどうかは判断できない。生活圏が他地域に移動したものと考えられる。総数の増加は冬ねぐらに集まる範囲が広がったことのほか、全体の繁殖数がふえたことなどが要因として推測される」と、このようにコメントしております。正式な報告書はいずれ出されるでしょうが、大きな問題は総数コントロールが効いていないと考えますがいかがでしょうか。19年度の予算を含め具体的にこれをやってみますというものがあれば、

御提示を願いたいと思います。

これもちまして、今任期中最後の私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市長の政治姿勢について。今春の市長選に臨み、ローカル・マニフェスト(公約集)配布の考えはあるのかについてであります。2月21日に可決・成立しました改正公職選挙法により、これまで国政選挙でのみ配布が認められていましたマニフェストが、4月の統一地方選挙から地方の首長選でも選挙運動用として配布できることになりました。私はこれまでの選挙におきましても、ペーパーとしてのマニフェストは配布できなかったものの常に具体的な政策目標を市民の皆様へ訴え、当選後はその実現に全力を挙げて取り組んできたところがあります。そのため、今回の改正によるマニフェストの配布制度は、立候補者の具体的な政策を有権者の皆様により明確に訴えることができるのと同時に、選挙への関心も一層高まるものと思われまますので活用してまいりたいと考えております。

2点目、集団感染症対策について。①ノロウイルス発生原因と再発防止対策についてであります。2月の中旬に総合病院で発生したノロウイルスによる院内感染についてであります。まずもって、患者の皆様や御家族の方々に大変な御迷惑と御心配をおかけしたことに対し、心からお詫びを申し上げます。感染が確認されて約4週間になりますが、現時点ではほぼ終息状態にあり、本日、病棟閉鎖解除を予定しております。議員御指摘の総合病院の危機管理体制につきましては、従来から院内に感染対策委員会を組織し感染対策マニュアルを作成するとともに、院内の耐性菌等のデータを毎月検討するなどの防止策をとってまいりました。今回の感染は、ノロウイルスに感染していた患者さんが入院し便などからウイルスが飛散したことが原因であります。下痢等の発症当時から既にノロウイルスを疑いマニュアルに基づき消毒等を行っております。ノロウイルスの検査結果が判明したのは2月10日ですが、私自身、総合病院に駆けつけ緊急対策会議を招集し、また、院長を本部長とする感染対策本部を設置して即時6病棟を閉鎖するとともに、消毒作業と手洗いの徹底を指示し拡大防止策を講じてきたところあります。院外から持ち込まれるウイルスを完全に遮断することは困難であります。今後は今回の院内感染を再度検証し感染が発生しないように、また、発生した場合であってもそれを最小限に食い止めるために、感染対策マニュアルに沿った基本的対応をより迅速・適切に講じてまいりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

②インフルエンザ予防策についてであります。本年2月18日現在におけるインフルエンザ発生状況によりますと、大館保健所管内では定点当たり前の週の0.14人から1.14人とわずかながら流行の兆しが見られます。昨年同期では定点当たり20人を超えており、発生が激減している理由はことしの暖冬が影響しているのではないかと考えられますが、まだまだ予断を許さない

状況でありますので引き続き予防対策には十分な注意を払ってまいりたいと考えております。市ではインフルエンザ予防対策として、毎年発生が予想される12月ころと流行期の2月ころに、広報などで市民にインフルエンザ予防対策について周知しております。インフルエンザは、特に高齢者や心肺・気管支などに慢性疾患のある方が感染した場合、命にかかわる危険性もあることから、65歳以上の高齢者と呼吸器・心臓などに機能障害のある60歳以上の方につきましては、インフルエンザ予防接種補助事業により接種料金の一部を補助しております。この補助により接種された方は13年度は2,530人でありましたが、17年度8,801人、18年度は9,299人と毎年ふえており、インフルエンザの発生予防そして健康維持に効果があったものと考えております。

大きい3点目、**どうする大館のまちづくりについて。**①**2月19日開催の「どうする！大館のまちづくり」**討論会について、②**どうする中心商店街**、この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。まず、議員御指摘の討論会につきましては昨年7月以降、9地区にわたって開催した市内商店街組合との意見交換会の結果を集約し、現状を打開するには若手商業者の意見を取り入れていくことが必要であるという観点から、大館商工会議所ほか3団体の御協力をいただきながら開催したものであります。討論会には80人を超える方々の参加をいただき、1. 商業の活性化を図るためもっと女性の力を活用すべき。2. まちづくりは農家を巻き込んで考えるべき。3. 市の中心は大町や御成町であり、比内の商業者も協力していきたい等々の意見が出され、まちづくりに対する市民の関心の高さを実感することができました。この機会にお集まりいただきました若手商業者のきずなを大切に、今後も継続した話し合いの場の確保に努めてまいりたいと考えております。次に、中心商店街を今後どうしていくかという御質問につきましては、郊外開発の抑制なども含め大きな観点から議論を進めなければならないと考えており、新年度、都市計画課内にまちづくり係を新設し、総合的にまちづくりに取り組むこととしております。また今後は、商業活性化支援の継続や行政報告で申し上げた、地域提案型雇用創造促進事業による「コミュニティ・ビジネス・セミナー」の開催、創業支援相談窓口の設置などに取り組む予定としております。今後も、商工会議所・商工会・地元商店の皆様御意見を伺いながら、実効性のある事業展開を図ってまいりたいと考えております。なお、御質問の最後にコンパクトシティに対する基本的な考えいかんということのお尋ねがございましたが、これはちょっと、通告ではこの観点がなかったもので、この場でお答えさせていただきますけれども、私自身も実行しておりますけれども基本的には交通弱者である高齢者とかお子様というのはどうしても車を利用できない方が非常に多いわけであり、そういう意味では歩いて用が足せて暮らせる町、これがまず一番の基本ではないかと思っています。そういった観点からさまざまなまちづくり、そしてコミュニティーづくりもまた考えていかなければいけないと考えております。コンパクトシティに対してはこのような考えを持っておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

4点目、**危険な大館神明社前の道路横断について**であります。御指摘のとおり、大館神明社前の変則丁字路は交通量も多く、特に朝の通学時間帯は慎重な行動が求められていると認識しております。そのため、4月初めの新入学期は交通指導隊員による街頭指導を実施しているところでありますが、今後は歩行者のさらなる安全確保のため横断歩道の設置も含め大館警察署と協議してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

大きい5点目、**観光振興について**。①**交流人口・滞在人口をふやすための観光戦略**いかにありますが、本市には世界遺産白神山系田代岳などの恵まれた自然環境や、本場大館きりたんぼまつり・比内とりの市・アメッコ市など、年間を通じて多彩なイベント・観光資源があるわけでありまして、これらの素材を活用し参加型のイベントや滞在型観光の充実と推進を図るため、グリーンツーリズムの組織などと連携しながらイベント内容を見直すとともに、トレッキングコースを整備するなど団塊の世代をターゲットにした滞在型・体験型観光の拡大に努めてまいりたいと考えております。

②**産業観光との複合的振興戦略**はということですが、昨年8月に県が主導し、県北市町村と環境産業等に関連する企業の方々をメンバーに、北部エコタウン地域環境産業観光推進協議会が設立され、エコタウン地域として環境関連産業を取り入れた新しい観光スタイルの可能性を検討しております。去る2月24日には本市におきまして環境産業観光フォーラムが開催され、さまざまな方々からの意見が出されておりますのでこれらを集約し、今後、同協議会から新たな提案がなされる予定となっております。市としましてはこの提案を踏まえ、本市の環境産業を観光イベント等と組み合わせた新たな形での観光振興を図ってまいりたいと考えております。

6点目、**カラス対策について**であります。このカラス対策の取り組みにつきましては、えさを断つことが最も重要と考え、昨年2月と5月に計37町内に対してカラスネット147枚の設置に助成を行い、えさ対策を行ってきたところであります。また、その効果を検証するためカラスネット設置時の昨年1月29日と設置から1年後の本年1月28日に、カラスのねぐら周辺の生息数調査を実施いたしました。その結果、昨年と比べ小坂方面・鹿角方面などの郊外から入ってくるカラスが多くなり、中心市街地に生息するカラスの数はかなり減ったことが確認されており、カラスネットに一定の効果があったものと考えております。また、19年度の取り組みにつきましてはカラスネットの普及をより推進していくため、購入を希望する町内へ助成金を交付し、カラスの生息数調査につきましても実施を継続していく予定であります。さらに、昨年の12月定例会でお答え申し上げましたとおり、カラス対策に取り組んでいる他市などとの情報交換を継続して行う予定であり、情報収集した中から本市に即した対策を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○62番(佐々木公司君) 議長、62番。

○議長（伊藤 毅君） 62番。

○62番（佐々木公司君） 特に今心配されますのはインフルエンザの予防でございますけれども、全国的には最も有効とされているタミフルがあるわけですが、この備蓄とそしてこの副作用によって異常行動が起きて亡くなっている方もおられるわけですが、大館市の現状がもしわかればお知らせいただきたいと思います。

それから先ほどの観光振興の中で、私も討論会に参加してこの本までいただきましたけれども、大変当市にとってはすばらしい、取り組めるような内容をたくさん含んだ記載がありました。ぜひよその地域でできないような、いわゆるエコタウン、北部地域としてもっともっと前向きに自然観光等含めた複合的な産業観光ということをやっていけば、もっともっと人を呼べるのではないかというふうな感じがいたしますので、多分市長も御覧になっていると思いますけれども、須田寛さんのこういう前向きな提案をぜひ政策の中に取り入れていただきたいと思います。

それから3点目はカラスの問題ですけれども、よそから来るカラスについてどうこうということは言えないわけですが、果たして黄色いネットだけで総数のコントロールができるかは私には思いません。現在のカラスのふえ方というのは、多分捕獲やえさを減らしていても今のカラスの繁殖数からいけばふえる方向にいくと思いますので、その辺のところを何かもうちょっと踏み込んだ取り決めができないかということをお尋ねしたいと思います。そして最近テレビでも、よその市町村でカラスの集まっているところをニュースで取り上げられております。富山とか、私は見てませんが、花巻市あたりがまた随分カラスがおるということで教えてくれた方がおりますけれども、そういったことで、これで先進的な取り組みをすればこれはまた一つの大館をPRできるいい方法になろうかと思っておりますので、ぜひいろいろと取り組んでいただきたいと思います。単に黄色いネットだけではなく、何かもう一工夫、二工夫踏み込んだ取り組みをしていただきたいということを、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。タミフルの備蓄の状況については、かつての一般質問の中でも聞かれまして御答弁させていただいておりますので、必要であればその答弁の内容をもう一度後でコピーを渡したいと思います。

それから観光振興についてですけれども、実は当日、私どうしても後半だめだったので会議が始まる前に直接講師の先生方と懇談をさせていただきまして、名刺交換も含めてお話をさせていただきました。皆様大変積極的にこの大館のリサイクル産業そのものを観光振興の種にできるのではないかとということで非常に積極的に取り上げていただきまして、これからもまた御提言いただいてそれを実行に移していきたいと思っております。

3点目ですけれども、もちろん総数のコントロールは基本的には最後はどうしても数がふえ

たときには、猟友会等に頼んで駆除してもらおうということも当然考えなければいけないわけ
あります。そういうことも総合的に実施していきたいと思ひますし、また、ほかにいろいろな
工夫があればどんどん実行していきたいと思ひますので、いろいろと皆様からも御提言いた
だければありがたいと思ひます。以上です。

○議長（伊藤 毅君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、3月6日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時35分 散 会
